

# 市民協働と自治会

地方政治  
クリエイト  
伊藤 秀昭

■指定ごみ袋制度  
今年の4月から豊橋市では一斉に指定ごみ袋制度が始まりました。町内でも全役員が各ごみステーションの担当について、スムーズな運用がなされるように点検を行いました。

基本的には、みなさん指定ごみ袋によるごみ分別とごみ出しマナーに協力いただいたようです。また、昨年の11月末には、「指定ごみ袋制度」説明会を開催し、環境部の皆様にお世話になりました。その席上「市は両

変更です。

現在、中島処理場では、下水処理で発生する汚泥をメタン発酵処理するバイオマス資源活用施設を整備しています。

この施設へは、資源化センターで処理しているし尿・浄化槽汚泥と生ごみを下

## もつと住民目線で

水汚泥に加えて、メタン発酵により処理し、発生するバイオガスを用いて発電することにも、メタン発酵後の残渣を炭化燃料に加工し、有効活用することで、生ごみのリサイクルを進めています。そして、いよいよ来年4月から、毎週

2回、指定ごみ袋による生ごみの分別収集が予定されています。

併せて、びん・カンのごみ出し方法も変更になり、ステーション収集が開始になる予定です。

■現行からの変更点  
現行からの変更点

は、①生ごみは単独で収集日を設け、もやすごみと同様に週2回収集する②現在のもやすごみの月・木曜日収集校區は生ごみを火・金曜日収集する③びん・カン

日、または金曜日の生ごみと同日に収集する④プラスチック(資源)ごみはプラマークごみに名称変更する⑤プラマークごみ、ペットボトルは2週に1回水曜日に収集する⑥こわすごみ・危険ごみは水曜日にそれぞれ4週に1回収集する⑦うめ

要するに、ごみステーションには毎日何らかの分別ごみが出され、収集車が何らかのごみを収集していくことになりました。

ここで問題なのは、ごみステーションの場所を提供している側の皆さんの立場です。特に、

今まではもえるごみと一緒に出されていた生ごみが、単独で出されるという事です。当然、匂いや中の汁がこぼれるという問題が出てきます。「こんなふうには先にごみステーションに提供したつもりはない」とごみ

ステーション辞退となった時に、町内で別の場所を用意できるのかということですが、

そのために、地域別の説明会で、市民への周知・啓発が行われていく予定でしょうが、丁寧に市民の目線で、またごみステーション提供者の立場に立つての心配りのある説明会をお願いしたい。

また、びん・カンもごみステーションに出されることから、盗難防止対策にも配慮が必要で、

「市内にはパトロール班も用意しています」と環境政策課は言いますが、広い豊橋市内のことで、このようなこと

まで現場任せ、自治会任せにならないような対策が必要で

少年高齢化の進展の中で、子供の見守り、孤立する高齢者の支え、そして何より災害対応など、自治会の果たさなければならぬ役割は、ますます重要になってきています。もともと「行政協力組織」という性格を持っていきますが、「市民協働」の時代の中では、文字どおり「住民自治」による「地域協働体」の役割を果たすことこそ「地域創生」そのものではないでしょうか。そのため支援を行政にもお願いしたい。

少年高齢化の進展の中で、子供の見守り、孤立する高齢者の支え、そして何より災害対応など、自治会の果たさなければならぬ役割は、ますます重要になってきています。もともと「行政協力組織」という性格を持っていきますが、「市民協働」の時代の中では、文字どおり「住民自治」による「地域協働体」の役割を果たすことこそ「地域創生」そのものではないでしょうか。そのため支援を行政にもお願いしたい。